

平成30年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

令和元年8月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議	2
2 教育委員会議	2～4
3 条例、規則等の制定	5
4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6～7

第2 「平成30年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	8～9
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	9～12
(3) 特別支援教育の推進	12～13
(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進	13～15
(5) 信頼される学校づくりの推進	15～17
(6) 安全・安心な教育環境の整備	17～19
(7) 高等学校教育の充実	19～20
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習社会の形成	21～27
(2) 家庭教育の推進	27
(3) 生涯スポーツの振興	28～31
(4) 青少年の健全育成	31～35
(5) 地域文化の継承と創造	35～38

第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

1 教育委員会の活動状況について	39
2 「平成30年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
(1) 学校教育の重点施策の展開	39～41
(2) 社会教育の重点施策の展開	41～43

資 料

1 名寄市教育大綱	
2 平成30年度名寄市教育行政執行方針	

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成 30 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、市長と教育委員会が教育行政に関する各種施策について協議し、教育や文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的に総合教育会議が平成27年度に設置し、平成28年度に「名寄市教育大綱」を策定してきました。

教育大綱では、名寄市総合計画-第2次-において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図っていきます。現在の大綱の対象期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間としておりますが、令和元年度から名寄市総合計画-第2次-中期計画がスタートすることに伴い、総合教育会議で名寄市教育大綱を見直します。

2 教育委員会会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成30年度については5名の教育委員体制でしたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）が市長から任命され、5月16日から4名の教育委員体制で、教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成30年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回	(毎月1回)
	臨時会	3回	(5月1回、3月2回)
・ 審議及び報告事項	議決案件	47件	
	報告案件	8件	
・ 非公開事項	議決案件	3件	
	報告案件	0件	

期 日	付 議 案 件
30. 4. 26	(議案) ① 名寄市立小中学校通学区域規則の一部改正について ② 名寄市教育研究所所長の任命について ③ 名寄市社会教育委員の委嘱について ④ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員の委嘱

	<p>について</p> <p>⑤ 名寄市公民館分館長の任命について</p> <p>⑥ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について</p> <p>⑦ 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について</p> <p>⑧ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について</p> <p>⑨ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について</p> <p>⑩ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>(報告)</p> <p>① 名寄市教育研究所職員の任命について</p> <p>② 名寄市心の教室相談員の委嘱について</p> <p>③ なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について</p> <p>④ 平成30年第1回市議会定例会における質問と答弁概要について</p>
30. 5. 16	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指定について</p> <p>② 名寄市立学校評議員の委嘱について</p> <p>③ 名寄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について</p> <p>④ 名寄市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>⑤ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について</p> <p>⑥ 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について</p> <p>⑦ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について</p> <p>⑧ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について</p> <p>⑨ 名寄市立小中学校施設整備計画について</p>
30. 5. 30	<p>① 平成30年度教育行政執行方針について</p> <p>② 平成30年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>
30. 6. 28	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市立学校管理規則の一部改正について</p> <p>② 名寄市立学校運営協議会規則の一部改正について</p> <p>③ 名寄市立学校評議員の委嘱について</p> <p>④ 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について</p> <p>⑤ 名寄市文化芸術審議会委員の委嘱について</p> <p>⑥ 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>(追加議案)</p> <p>① 教育委員会職員の人事について</p>
30. 7. 25	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市立学校管理規程の一部改正について</p> <p>② 名寄市教育支援委員会委員の委嘱について</p> <p>(報告)</p> <p>① 平成30年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について</p>

30. 8. 29	(議案) ① 名寄市図書館条例の一部改正について ② 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ③ 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について ④ 平成31年度から使用する小学校及び中学校教科用図書の採択について ⑤ 平成30年度教育委員会所管予算に係る補正について
30. 9. 25	(議案) ① 名寄市図書館条例施行規則の一部改正について (報告) ① 名寄市青少年表彰について
30. 10. 24	(議案) ① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について (報告) ① 平成30年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について
30. 11. 28	(議案) ① 平成30年度教育委員会所管予算に係る補正について
30. 12. 25	(議案) ① 名寄市教職員住宅に関する規則の一部改正について
31. 1. 24	(議案) ① 名寄市図書館協議会委員の委嘱について (報告) ① 平成30年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
31. 2. 21	(議案) ① 名寄市立学校設置条例の一部改正について ② 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ③ 平成31年度教育行政執行方針について ④ 平成31年度教育委員会所管主要事業予算について ⑤ 平成30年度教育委員会所管予算に係る補正について
31. 3. 7	(議案) ① 教職員の人事異動について
31. 3. 23	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
31. 3. 28	(議案) ① 名寄市立小中学校通学区域規則の一部改正について ② 名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部改正について ③ 名寄市アクション・プランの制定について

3 条例、規則等の制定

平成30年度に改正された教育関係条例は2件、教育委員会規則は7件です。その内容は教育委員会制度の改正や教育委員会組織機構の変更などに伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(30年) 第21号	名寄市図書館条例の一部改正について	30. 9. 3	31. 1. 16
(31年) 第3号	名寄市立学校設置条例の一部改正について	31. 2. 22	31. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(30年) 第4号	名寄市小中学校通学区域規則の一部を改正する規則	30. 4. 26	30. 4. 1
第5号	名寄市立学校管理規則の一部を改正する規則	30. 6. 28	30. 4. 1
第6号	名寄市立学校運営協議会規則の一部を改正する規則	30. 6. 28	30. 5. 16
第7号	名寄市図書館条例施行規則の一部を改正する規則	30. 9. 25	31. 1. 16
第8号	名寄市教職員住宅に関する規則の一部を改正する規則	30.12.25	31. 4. 1
(31年) 第1号	名寄市立小中学校通学区域規則の一部を改正する規則	31. 3. 28	31. 4. 1
第2号	名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の一部を改正する規則	31. 3. 28	31. 4. 1

4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育委員)

日付	活動内容	委員名
30. 4. 3	名寄市立小中学校教職員辞令交付式	梅野委員長 ほか3名
30. 4. 5	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
30. 4. ～	名寄市内高等学校入学式	梅野委員長
30. 4.10	名寄市教育研究所定期総会	委員3名
30. 4.16	平成30年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会	梅野委員長 ほか1名
30. 5～6	名寄市立中学校体育祭	委員3名
30. 6	名寄市立小学校運動会	委員4名
30. 7.23	平成30年度名寄市小・中・高いじめ防止サミット	委員3名
30. 8.21 ～22	北海道都市教育委員会連絡協議会平成30年度定期総会	委員4名
30. 9.27	名寄市小中学校音楽発表会	委員2名
30.10.18	名寄市青少年表彰式	委員1名
30.10.30 ～31	平成30年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	委員3名
30.10～11	名寄市立小学校学芸会	委員4名
30.11.14	名寄市教育研究大会	委員4名
31. 1.22	名寄市教育研究所教育研修集会	委員4名
31. 2.16	平成30年度名寄市PTA連合会研究大会	委員3名

31. 2. 26	上川北部地区教育委員会教育委員研修会	委員2名
31. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	委員1名
31. 3. 9 ~20	名寄市立小中学校卒業式	委員4名
31. 3. 27	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	委員1名

第2 「平成30年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 学校教育の重点施策の展開

(1) 確かな学力を育てる教育の推進
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成・学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成
《平成30年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・名寄市教育改善プロジェクト委員会においては、29年度に、研究グループを「教育経営の充実に関する研究グループ」、「教育研究の充実に関する研究グループ」、「教育指導の充実に関する研究グループ」に再編し、新たな活動を推進して2年目となるため、「学校力向上に関する総合実践事業」の取組と連動させながら、学力向上の取組のより一層の充実を図った。 特に、教育研究（研修）の充実に関する研究グループでは、児童生徒に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む外国語教育の指導の充実、ICT機器の効果的な活用の調査・研究などに取り組んだ。 また、教育指導の充実に関する研究グループでは、アクティブ・ラーニング等の視点に立った授業の改善を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現、各教科等の特質に応じた学習活動の改善、単元のまとまりを見通した学びの実現、「見方・考え方」に着目した深い学びの実現に向けた指導の充実などに取り組んだ。・地域の人材活用では、名寄市立大学との共同研究のティーチング・アシスタント事業により、小中学校7校へのべ277人の大学生を派遣し、大学生の支援を取り入れて放課後学習等を行った。・「学校力向上に関する総合実践事業」では、これまで名寄小学校1校だった実践指定校を小学校5校、中学校2校に増やし、市内の小・中学校がより一層連携を深め、基礎学力を保障する取組、本事業の道内外アドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、学習指導の工夫改善に関する取組、校内研修（研究）の充実に関する取組等の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が、児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組む、成果を上げた。・名寄市立大学生を活用した放課後学習等では、大学生の協力を得て、教科等の学習において「困り感」のある児童生徒に対し、きめ細かい支援を行ったことにより、児童生

徒一人一人が学習意欲を高め、学習内容の理解を高めることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・これまでの全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒においては、基礎的・基本的な知識や技能の定着に改善が見られるものの、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に課題がある。
このため、各教科等の指導においては、発表や討議、ノート記述、レポート作成などの言語活動の充実に努めることが必要である。
- また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させることも必要である。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校教育）

《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《平成30年度取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、問題行動、ネットトラブル、薬物乱用等への対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳の時間を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してきた。特に小学校では、30年度から教科書を使用した「特別の教科 道徳」（道徳科）が開始されたことから、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めた。また、中学校においても、新学習指導要領の内容を視野に入れながら、指導のねらいに即した指導方法の工夫・改善に努めた。
さらに、地域の先人や文化等を題材とした教材として、木原天文台を建設した木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料を開発し、教育改善プロジェクトが中心となって公開授業研修会を行うことで、道徳の時間の充実・改善に努めた。
- ・生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。いじめ防止については「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」を実施したり、29年度から名寄高等学校、名寄産業高等学校の高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催した。その際、全児童生徒を対象に「名寄市小中高いじめ防止宣言」の定着状況に係るアンケート調査を実施し、調査結果について意見交流を行った。
また、不登校や非行等の防止、解決については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の実施により、未然防止、早期発見・早期対応に努めるとも

に、問題に対しては、学校と教育委員会が連携し、解消に向けた取組を行った。

さらに、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携を図りながら対応した。とりわけ本道における中高校生の薬物事犯は予断を許さない状況にあることから、市内の全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。

- ・日常的に運動に親しむ習慣については、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実に努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施したり、チャレンジデーやチームジャンプなど地域行事へ積極的に参加したりした。さらに、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、結果を分析し、成果や課題を把握するとともに、教員の指導力向上の視点を明らかにした。

《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域の人々への「道徳の時間」の授業公開が進められているが、中学校においては、特別の教科「道徳」の教育課程の編成などの取組が必要である。
- ・生徒指導では、小中学校と教育委員会との連携や、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会、名寄市児童生徒補導協議会を通しての学校間連携を促進したことにより、児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に努めたが、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況がある。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、「新体力テスト」の効果的な実施に係る実技研修会や、学校の特色や児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだことにより、児童生徒の体力の状況に改善が見られるなどの成果をあげている。しかし、走力を高めることが経年的な課題となっている。
- ・望ましい生活習慣の定着については、改善傾向にあるものの、全国に比べると依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において策定した「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する。従前から、「いじめはいけないことである思う」という児童生徒を100%にすることが課題となっている。このため、各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、「いじめ防止宣言」をよりわかりやすいものに改訂し、名寄市内の全小・中・高等学校の児童生徒が参加する「いじめ防止サミット」の取組を充実させる。
また、インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
- ・体力の向上は、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、チャレンジデーやどさん子元気アップチャレンジの長縄競技などの地域行事への参加等を一層促進する。
また、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行うなど、体育の授業改善に努める。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実を図る。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進（学校給食センター）

《重点項目》

- ・生きる力をそだてる教育の推進
- ・安全・安心な教育環境の整備

《平成30年度の取組の概要》

- ・望ましい食習慣などを身につけることができる食育の推進
- ・学校給食における地場産食材の活用
- ・安全・安心な学校給食提供のため厨房設備等の更新・整備等

《実施状況》

- ・児童・生徒の健全な食生活の実現と健康な心身を育むために、学校栄養教諭による食に関する指導が行われた。
- ・安全で安心な学校給食を提供するため、地場農畜産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を継続した。
- ・調理場手洗設備の一部を自動手洗器に更新した。

《点検評価》

- ・学校栄養教諭が授業や給食時に行う食育に関する指導では、児童・生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を含めた食育指導の充実に努めた。また、卒業する中学校3年生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し、食育意識の高揚を図った。
- ・給食を広く紹介するため、料理レシピのインターネットサイト「クックパッド」に人気献立のレシピを公開した。
- ・家庭に配られる献立表や給食だより「いただきたいむ」に、給食で使用する地場産食材及び生産過程を掲載するとともに、人気給食レシピを掲載し、保護者を含めた食育推進を図った。
- ・学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地元産の農畜産物を積極的に活用し、「なよろ給食の日」を2回実施する等地産地消の推進に取り組んだ。
- ・施設整備として一部に自動手洗器を導入したことにより、衛生管理の向上が図られた。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校給食を通じ、各学校における「食に関する指導」による成果と検証を実施する。
- ・新鮮で美味しい地場産物の使用を推進しているが、地元産の野菜については収穫される時期種類・数量が限られていることから、地元関係者との連絡調整を図りながら、生育状況の確認等より旬な時期に提供できるよう努める。
- ・施設整備・更新を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。

(3) 特別支援教育の推進

《重点項目》

- ・児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実

《平成30年度の取組の概要》

- ・特別支援教育学習支援員の増員
- ・特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の普及促進

《実施状況》

- ・特別支援教育学習支援員については、27年度は小・中学校7校に19名の配置、28年度は8校に20名の配置、29年度は9校25名の配置だったが、30年度は9校28名に増員した。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等についてアドバイスした。
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会については、名寄市の特別支援教育の現状と

課題について共通理解を図り、支援体制を一層充実するため、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、第1回目は、初任者や転入者等を対象として実施した。また、第2回目は、管理職等を対象として実施した。

- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」については、名寄市特別支援連携協議会専門委員会において「すくらむ」の利用状況の把握を行うとともに、改善点について協議した。また、小中学校校長会や特別支援連携協議会などにおいて、「すくらむ」のリーフレットを有効活用するようお願いした。さらに、これまでは市のホームページからダウンロードするよう知らせていた「すくらむ」を、文部科学省指定の「インクルーシブ教育システム推進事業」を活用して改訂し、「すくらむ・リーフレット」とともに、市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校の幼児・児童生徒全員に配付する準備を整えた。

《点検評価》

- ・各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫や「困り感」のある児童生徒への支援の充実に努めた。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームでは、30年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が46件（H27年度9件、H28年度40件、H29年度78件）あり、委員が当該学校を訪問し、巡回相談を実施した。
- ・名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、市内の幼稚園・保育所、小中学校、高等学校、関係機関・団体等からの参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等についても研修を深めた。
- ・文科省事業「特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制構築事業」における取組を、一層充実させる必要がある。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会の活動により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援のあり方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利用拡大を含め、学校や関係機関等の連携をより一層促進する。
- ・改訂した名寄版個別の支援計画「すくらむ」及び「すくらむ・リーフレット」を、市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小・中学校の幼児・児童生徒全員に配付するなどして、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うとともに、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努める。

(4) 社会の変化に対する力を育てる教育の推進

《重点項目》

- ・国際理解教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・情報活用能力の育成

<ul style="list-style-type: none"> ・主権者に関する教育の実施
<p>《平成 30 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語指導助手の配置 ・児童生徒に望ましい勤労観や職業観の育成 ・情報活用能力の育成 ・主権者に関する教育の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名を小学校7校に223日、中学校4校に143日派遣し、教員の指導を支援した。 ・キャリア教育については、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んできた。具体的には、小学校では生活科・社会科などにおける見学、ゲストティーチャーからその職業の魅力やその仕事への思いを聞き取り・表す活動を、中学校では職場体験学習などを通じてキャリア教育に取り組んできた。また、子ども自身が自分の学習や生活の目標を決めて、取組を振り返る「マイノート」の作成・活用に努めてきた。 ・情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実を努めた。 <p>特に、30年度は名寄市学校教育情報化推進計画にもとづき、モデル実践校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進、校務の情報化による教育の質の向上などに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちの育成に努めた。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修（研究）の充実に関する取組、児童生徒に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む外国語教育の指導に関する取組の充実を図ったことにより、市内の全小中学校が児童生徒の学力や学習状況等の課題を共有し、学力向上や教員の指導力向上などに一体的に取り組み、成果を上げた。 ・キャリア教育では、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制の充実や職場体験などの体験活動の充実が図られた。 ・情報活用能力の育成については、インターネットを通じて行われるいじめは早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児

児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。

また、引き続き、モデル実践校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進を行う。

- ・主権者教育については、名寄南小学校、名寄西小学校、風連下多寄小学校において「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施し、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちの育成に努めた。

《今後の課題と対応方法》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実にについては、より一層、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、引き続き名寄市教育改善プロジェクト委員会において学習指導の工夫改善に関する取組や校内研修（研究）の充実にに関する取組、教育資源等の活用に関する取組の充実にを図る。
- ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実に努める必要がある。
- ・インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報モラルの指導の充実に努めるとともに、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う。
また、引き続き、モデル実践校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進を行い、その成果を教育改善プロジェクトを中心として各校に還元する必要がある。

(5) 信頼される学校づくりの推進

《重点項目》

- ・保護者や地域住民との信頼関係の構築

《平成30年度の取組の概要》

- ・教職員の資質の向上
- ・服務規律の保持
- ・学校評価と学校職員評価を連動させた取組
- ・コミュニティ・スクール制度導入を目指した取組

《実施状況》

- ・教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会と名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成などを通して進めた。特に名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する研究グループでは、「特別の教科道徳」や外国語活動及び外国語、ICT 機器の効果的な活用についての公開授業研修会など、新たな課題に対応できる力量を高める研修を行った。「学校力向上に関する総合実践事業」では、本事業のアドバイザーによる教育講演会や、小中学校の教諭を講師として初任段階教員研修「一般研修」後期を行った。
- ・服務規律の保持については、教職員に対し日常的・継続的・重点的に取り組み徹底を図るよう各学校に指導した。
- ・学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえて自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて学校運営を推進するようお願いした。
- ・各学校で立案されている学校経営計画については、学校改善に結び付く経営計画となるよう、29年度に作成した本市共通のモデル的な学校経営計画を改善し、学校課題を明確にした上で年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画・名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営案を作成した。
- ・コミュニティ・スクールについては、29年度に学校運営協議会を設置した智恵文小学校・智恵文中学校における取組をより一層充実させた。また、風連中央小学校は平成30年4月に、名寄東小学校は同5月に、中名寄小学校は同6月に、それぞれ学校運営協議会を設置することができた。未設置の学校については、制度説明会を2回開催し、地域や保護者のコミュニティ・スクールへの理解を深め、名寄市全校の設置を目指した取組を推進した。

《点検評価》

- ・教職員の資質の向上では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研究（研修）の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。
- ・服務規律の保持では、各学校において、北海道教育委員会からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し、校内研修等を実施したことにより、教職員一人一人の使命感や倫理観を養うよう努めた。
- ・学校評価では、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善や来年度の学校経営計画に生かした。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を連動させて円滑な学校運営に努めた。
- ・コミュニティ・スクール制度については、30年度に風連中央小学校、名寄東小学校、中名寄小学校に学校運営協議会を設置することができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒の「確かな学力」の育成に向けては、教員の授業力を高めることが緊要である。このため、日常授業の改善に直結する校内研究（研修）を実施する。
- ・教職員の不祥事防止に向けては、服務規律の保持に関する校内研修の実施やコンプライアンス確立月間の設定、教職員一人一人との面談など、各学校の実情に応じた日常的・継続的・重点的な取組を一層工夫する。
- ・学校評価については、評価したことが学校改善に即、結び付く取組が大切である。このため、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する。
- ・31年度中に市内全校にコミュニティ・スクール制度を導入する取組を進め、より地域とともにある学校づくりに努める。
- ・社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善いわゆるカリキュラム・マネジメントの取組の充実に努める。

(6)安全・安心な教育環境の整備（学校教育）

《重点項目》

- ・各小学校の安全安心会議や地域住民などとの連携
- ・交通安全指導や安全マップの活用
- ・名寄市通学路安全推進会議の設置

《平成30年度の取組の概要》

- ・安全安心円卓会議において情報交換を実施
- ・各小学校の安全安心会議等を通して、地域住民へ「110番の家」などの協力要請
- ・安全マップによる危険場所の周知と交通安全指導の実施
- ・名寄市通学路安全プログラムの策定と通学路安全点検の実施

《実施状況》

- ・各小学校の安全安心会議と関係機関（警察署、行政、教育委員会）が集まり「安全安心円卓会議」を開催（市民部主催）し、各安全安心会議の活動状況の情報交換、名寄市に対する要望、警察署から不審者や事件、事故の状況とその対策など情報共有を図った。
- ・各小学校の安全安心会議の活動により、「110番の家」や、通学路の交通安全指導や安全マップによる危険個所の周知を図った。
- ・通学路の安全を推進するため、名寄警察署、道路管理者、校長会、PTA連合会、行政等の構成員で名寄市通学路安全推進会議（以下、「推進会議」という。）を設置し、通学路の安全確保を推進するため、合同点検やハード・ソフト両面から効果的な対策を実施するとともに、効果の検証、対策の改善・充実に努め、これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施を目指すため「名寄市通学路安全プログラム」を策定した。
- ・通学路の危険個所12か所の合同点検を実施し、共通認識を持つとともに、道路設備や交通安全設備等の改善策の検討を行い、その対策内容についてインターネット等で情報を公開した。

《点検評価》

- ・安全安心円卓会議を開催し、他小学校の活動等について情報交換をすることにより、統一した活動ができ、各小学校の安全安心会議の活動内容が充実してきている。
- ・「110 番の家」があることにより、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられてきている。
- ・安全マップによる危険箇所の周知、見守り等により、事故防止と安全に通学する環境がつけられている。
- ・推進会議で合同点検を行った危険箇所について、所管する部署や関係機関で、防犯灯や注意看板の設置、空き家所有者への適正管理の周知、信号機や横断歩道等の交通安全設備の整備要望など検討や対策が進められている。

《今後の課題と対応方法》

- ・今後も安全安心円卓会議を開催し情報交換をすることにより、各小学校の安全安心会議の活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していく。
- ・児童が安全に安心して通学等ができる環境を更に良くするため、名寄市全体で「110 番の家」の協力者を確保していく。
- ・道路整備や積雪の状況等により、通学路の危険箇所は変化していくので、定期的な見回りと危険箇所の情報収集に努め、今後も小中学校と連携し児童や保護者に危険箇所を周知していく。
- ・推進会議では、名寄市通学路安全プログラムに基づき、関係機関とともに危険箇所の合同点検の実施や対応の協議を行い、改善・充実・検証を継続的に取り組む。

(6)安全・安心な教育環境の整備（学校施設整備）

《重点項目》

- ・名寄市立学校教育施設の計画的な整備
- ・名寄市立小中学校施設整備計画（以下、「施設整備計画」という。）の策定

《平成 30 度の取組の概要》

- ・風連中央小学校の改築実施設計に基づき校舎・屋内体育館の整備
- ・安心で安全な学校施設整備に向け(新)施設整備計画の策定

《実施状況》

- ・風連中央小学校については、平成 29～30 年度の 2 カ年計画で本体工事が着工し、平成 31 年 1 月に完成、3 学期始業式から新校舎に移転し耐震化が図られた。
- ・市では、計画的に施設整備を進めるため、計画期間が平成 23 年度～29 年度とした(前)施設整備計画に基づき小中学校施設の整備を進めてきたが、未耐震となっている学校施設をはじめ、老朽化が進み改修・修繕が必要な学校施設や教職員住宅を計画的に整備する必要があることから(新)施設整備計画を策定した。

《点検評価》

- ・風連中央小学校は、実施設計に基づき本体工事が計画通りに進み、平成 31 年 1 月に完成し耐震化が図られた。
- ・(新)施設整備計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く市民周知を図るとともに、快適で安全・安心な環境の中で充実した学校教育活動が展開できるよう課題を整理し、計画的に進める考えについて市民から意見の募集を行った。結果は、施設整備の推進に関わる要望が数件あったが、施設整備計画(案)の変更点が無いことから原案通り策定した。

《今後の課題と対応方法》

- ・学校施設整備については、老朽・危険校舎の年次的な改築・改修といった視点からだけでなく、市の財政運営や後年に過大な負担を残さないという観点から、学校施設の整備を効率的かつ計画的に進めていく必要がある。
- ・学校施設整備の課題として、「名寄市街地区」では、名寄中学校・名寄東中学校が旧耐震構造に加え老朽化も著しく施設整備が求められており、将来の児童生徒数の推移を踏まえ施設の適正規模や財政状況も考慮し検討を進めていく。
「郊外農村地区」では、智恵文小学校の校舎が市内で一番古い建物で、旧耐震構造に加え老朽化も進んでおり早急な施設整備が求められているが、智恵文小・中学校は小中一貫教育を推進していることから、より充実した教育環境とするため小中一体型校舎の整備をする必要がある。さらに、同地区においては住宅確保が困難であり、老朽化している教職員住宅の改修や改築を検討する必要がある。
- ・耐震化が完了している学校施設も、建築後 30 年を経過する建物が今後増えてくることから、経年劣化等の状況を見極め改修方法や改修時期を検討し、施設や設備の保全を計画的に進めていく必要がある。

(7) 高等学校教育の充実

《重点項目》

- ・高等学校教育の充実

《平成 30 年度の取組の概要》

- ・名寄市高校生資格取得支援事業の実施
- ・名寄産業高等学校入試受験者交通費等補助事業の実施

《実施状況》

- ・名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少により定員割れが続いている状況にあり、魅力ある学校づくりを支援するため、各高等学校と連携し在籍する学生が、就職や進学に役立つ資格取得に対して、その受験料を 1/2 助成することにより安定的に学生を確保し間口の維持につなげることを目的に実施した。

平成 29 年度の支援事業の実績	名寄高等学校	49 件	110,850 円
	名寄産業高等学校	117 件	200,790 円
	合 計	166 件	311,640 円
平成 30 年度の支援事業の実績	名寄高等学校	58 件	130,650 円

	名寄産業高等学校	136 件	267,160 円
	合 計	194 件	397,810 円
<ul style="list-style-type: none"> ・名寄産業高等学校の酪農科学科の存続は、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保に必要なことから、道外からの生徒を呼び込み間口維持に向けた新たな制度として、道外からの合格者に対し交通費補助をすることにより受験しやすい環境を作り間口維持につなげることを目的に実施した。 			
	平成 29 年度の補助事業実績	3 名	165,940 円
	平成 30 年度の補助事業実績	3 名	130,270 円
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間口維持対策と魅力ある学校づくり支援として、名寄市高校生資格取得支援事業を実施することにより、市内の高等学校の活性化や魅力ある学校作りに資する事を目的に実施してきた。事業初年度となる平成 29 年度では、各学校と連携し 166 件だったが、平成 30 年度では 194 件の申請があり、名寄高等学校及び名寄産業高等学校ともに前年度を上回っており、制度が徐々に浸透してきたと考えられ両高等学校を選択する特色の一つとして定着してきた。 ・名寄産業高等学校酪農科学科入試受験者交通費等補助事業については、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保が必要であり、酪農科学科の間口維持には生徒の確保が重要である。近年道外から同校への入学希望者が増加傾向にあり、推薦枠は道教委の規程により 5%の 2 名と定められている。推薦枠に対し 2 名以上の受験生がいる場合、不合格となった受検者は一般入試試験を受験する必要がある、道外からの受検者は交通費等の負担が大きいため、保護者へ補助することにより受験しやすい体制となっている。 			
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生資格取得支援事業の取組は、各高等学校と連携し制度の周知を図り、在校生の活用促進と、中学卒業生に対し両校を選択してもらうため、魅力ある学校の特色の一つとして認知してもらう必要がある。また、対象となる資格の種類や補助割合など利用状況等を市内の高等学校と連携し検討していく。 ・名寄産業高校の酪農科学科存続は、この地域の基幹産業である農業従事者の人材育成・確保に必要なことから、道外からの生徒を呼び込むため名寄産業高等学校酪農科学科入試受験者への交通費等補助事業を実施していく。 			

2 社会教育の重点施策の展開

(1) 生涯学習社会の形成 (生涯学習課)
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座の開催・ グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励・ 既存団体への支援、連携体制の整備
《平成 30 年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・ 趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施・ 「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付・ 社会教育関係団体との共催事業の実施・ 市民文化祭と連動した生涯学習フェスティバルの実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は趣味・教養関係として「手芸アクセサリ教室」他 3 講座、生活課題関係で「料理教室、豆腐・味噌作り」の 4 講座、社会・地域課題関係として「エンレイカレッジ」が初級編・中級編・公開編の 3 講座、さらに新たな文化創造の取り組みとして「札幌交響楽団とうたおう」 1 講座の計 12 講座を実施し、延べ 1,090 人の市民が受講した。・ 「ジャックの豆事業」は市広報で周知し「日本将棋連盟名寄支部」の 1 団体に交付した。・ 生涯学習フェスティバルは市民参加型イベントとして開催し、普段の活動や学びの成果を発表する場とした「出会いの広場」に 9 団体が出演、ワークショップや模擬店は 13 団体がブースを出展し、来場者は約 500 人。うち体験教室は 14 団体が体験コーナーを開設し体験者は延べ 557 人。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民講座は昨年までのなよろ入門が 10 年を経たことから、本年より「エンレイ・カレッジ」として、初級、中級、公開講座に分けて実施し、まちづくりへの関心を高めるため、まちの話題や課題を題材にして開催した。その他、趣味や生活課題など多岐にわたって開催し、今年も幅広い年齢層の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があった。・ 「ジャックの豆事業」は、1 団体の利用であったが、市民の自主的学習活動が促進された。・ 生涯学習フェスティバルは市民文化祭と一体とした実行委員会を組織し、開催も 11 回目となり市民に定着してきた。また、市民参加型イベントとして来場者向け体験教室を主体としたことで、幅広い世代の集客を得ることができた。
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">・ 市民の多様な学習ニーズの把握に努めながら、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。・ 学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も広報等で周知継続するとともに、事業を共催することで支援していく。・ 生涯学習フェスティバルは、多世代による市民サークルなどの成果発表の場となって

いる。また各サークルの家族や知友人が足を運び楽しめることができ、交流の場となっている。今後も幅広い世代が気軽に楽しめるだけでなく、市民参加型イベントとして、体験教室を通して、多くの市民に新たな文化に触れていただき、会員の増加など参加団体の活性化につなげていきたい。

(1) 生涯学習社会の形成 (智恵文公民館)

《重点項目》

智恵文公民館の健全運営

《平成 30 年度の取組の概要》

- (1) 情報提供と相談体制の整備 (交流と集いの場)
- (2) 高齢者学級の開講
- (3) 関係機関・団体とのネットワークづくり
- (4) 公民館分館支援と地域コミュニティの充実
- (5) 地域特性を生かした学習と文化の創造

《実施状況》

- (1) 毎月 1 回の広報ちえぶんの発行、地域連携につながる情報共有と相談機能の充実化
- (2) 高齢者への学習機会の提供(友朋学級 年 23 回開講)
- (3) 地域内の学校・子ども会との連携や指導者を招いての講習会の実施
- (4) 分館に対する活動支援
- (5) 地域の歴史、自然、文化の学習機会の提供と社会教育機関との連携

《点検評価》

- (1) 智恵文保育所や小中学校等の活動やお知らせなどを「広報ちえぶん」に掲載、情報発信と共有が図られている。コミュニティ・スクールの推進にも役立っている。
- (2) 高齢者学級では 14 名が入講。概ね月 2 回開講し、教養講座や野外活動等の学習を実施。生涯学習アドバイザー間の情報交換や市内高齢者大学との作品交流展示も実施でき、活動内容の充実が図られた。また、高齢者が地域で元気に暮らし続けるための講話と実技の講座開催により学習への参加と意欲の継続実現が図られた。(住民ニーズに沿った事業内容を工夫し開催)
- (3) 子ども会育成会との共催によるレクリエーション活動を通じ、青少年の健全育成に繋がった。また、ノルディックウォーキング教室を昨年に続き開催し、地域の個人や団体が継続して取り組み、健康増進と交流機会の拡大に繋がっている。
- (4) 4 分館中 3 分館への支援(1 分館休止中により)により分館独自の自主的活動の活発化と地域内での交流と学習の場としての活用がなされている。
- (5) 地域資源(自然、歴史、文化)を生かし、地域特性を考慮した学習活動を展開。北海道博物館と智恵文中央老人クラブによる「地域資源を生かしたまちづくり活動」に協力し歴史の伝承と地域資源の発掘がなされ、小学生の学習活動においても有効な事業となった。

<ul style="list-style-type: none"> ・ロビー内スペースを活用した企画展示（歴史、自然等）を博物館、天文台等との連携により開催することにより公民館活動への関心を深め、地域の学習の場としての認識に繋がった。 ・智恵文沼での自然観察会（協力：北国博物館、名寄野鳥の会）や移動観望車による観望会（協力：天文台）などを初めて開催し、地域資源を生かした学習環境の充実が図られた。 ・ちえぶん健康まつりを共催し、防災学習の機会として内容を充実させることができた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村地域である環境下において、地域の人口減少と高齢化の進展が課題であるが、地域で生き生きと暮らすための学習機会の提供や多世代交流を通じ、学習意欲を持続し続ける機会提供と地域コミュニティの充実を目指し、地域公民館としての役割を果たしていく。 ・地域特性として農閑期を中心とした事業内容の工夫が必要であると共にニーズの把握と豊かな生活の実現に資する事業展開の検討を継続する。 ・限られた人員の中で効果的な事業を行うために、他の社会教育施設との連携協力のもと展開できる事業を検討。 ・分館事業は世帯数の減少により1分館が活動を休止。今後も人口減少が進む中で地区間で連携した活動の再開についての方策を検討。

<p>（1）生涯学習社会の形成（風連生涯学習担当）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動拠点施設の有効活用と各種団体と連携した地域振興の推進 ・生涯学習事業の推進
<p>《平成30年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が中心となった賑わい創出事業団体等への協力。 ・陶芸センターを活用した地域に密着した文化の創造。 ・公民館を活用した生涯学習事業の推進。
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出事業への協力では、指定管理者が中心となる団体『風っ子プロジェクト』が実施した「街なか音楽祭 Vol.5 200 人来場」「ゴスペルコンサート 280 人来場」「クニさんミカちゃんコンサート 170 人鑑賞(小学生鑑賞事業)」に後援・協力。 ・陶芸センターの年間利用者がこの5年間で最高となる1,430人となった。 ・生涯学習事業の推進については、公民館施設を活用し、地域で活動する団体と連携し、「手打ちそば教室(17人)」「書き初め・墨絵詩書教室(25人)」などを実施、親子参加を助長する「冬のアウトドア体験教室(親子等6組18人含む22人)」や陶芸センターでの「初心者陶芸教室2回(延べ14人)」を開催。

<ul style="list-style-type: none"> ・風っ子ホール入館者数 33,856人(H30年4月1日～H31年3月31日)前年比1,001人の減。大会議室・和室の利用が減。他の部屋の利用は微増。 ・風連地区での天文に関する講座「天文カフェ」(天文台事業)の開設による天文への関心が広がった。毎年実施している「宇宙の写真展」も定着している。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『風っ子プロジェクト』への加盟が12団体数個人となり、風っ子ホールを拠点とした地域住民が主体となる団体が定着し(H26年4月24日設立)、地域文化の振興並びに地域の活性化に尽力していただいている。 ・公民館講座については、例年を踏襲する講座に留まっているが、地元活動団体の協力を得て開催することができた。今後も他団体へも声かけし、住民ニーズに合った身近な講座の開設に努めていきたい。アウトドア体験教室では、ワカサギ釣りに親子での参加が多く講評を得ており、親子のコミュニケーションを醸成する大変有意義な事業と考える。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『風っ子プロジェクト』事業の開催については定着してきている。今後も協力していくとともに事業展開に期待したい。 ・公民館講座については、住民のニーズの把握と開催時期等について考慮が必要と考える。 ・自然体験教室の増設を目指し、親子のコミュニケーション・家庭の教育力の向上に寄与する講座の企画に取り組む。

<p>(1) 生涯学習社会の形成 (図書館)</p>
<p>《重点項目》</p> <p>市民の最も身近な学習活動を支援する教育施設として、利用者ニーズに即応した図書館機能の充実に努め、学習権の保障と資料並びに書誌情報の提供及び子どもの図書活動の推進を図る。</p>
<p>《平成30年度の取組の概要》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報提供施設としての充実 2 「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づく事業展開 3 風連分館の移転
<p>《実施状況》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (1) 増加冊数 購入図書：3,636冊(内予約リクエストによる購入：197冊)寄贈図書：1,727冊相互貸借 他館からの借受：497冊、レファレンス(所蔵・事項調査)：1,879件 (2) 展示会「数学博物館」、特別事業「見て、触れて楽しく学べる算数教室」を実施 (3) 中学生以上を対象にビブリオバトルを実施した。さらに、誰でも参加しやすいビブリオトーク形式の「土曜読書会」を12月より毎月第2土曜日に実施している。 2 (1) 家庭内の読書活動の動機付けと実践のため、0歳から小学生までの年齢別おすすめ本

リストの更新や、中高生におすすめの本の情報誌「ツンドク」を作成し関係機関に配布した。

(2) 赤ちゃん向け絵本6冊を収めた「ペンギンセット」の図書を更新をし、利用の促進を図った。

(3) 名寄市内学校図書室・市立図書館担当者会議、名寄市読み聞かせ連絡会議での情報交換と講習会を開催した。

(4) 北海道立図書館支援事業を活用し、小規模校を対象に図書の貸出、学校ブックフェスティバルを開催した。また、学校からの要請を受けブックトークを実施した。

3 風連分館は、風連中央小学校に移転をし、市立名寄図書館のサービスポイントである風連分室として1月16日に開館した。

《点検評価》

1 (1) 蔵書の更新は、購入及び寄贈により充実が図られている。道立図書館をはじめ他館との連携を図り、資料の提供に努めた。レファレンス・スキルアップ研修でレファレンスインタビューの重要性を学び業務にも活かされ、サービスの向上が図られている。

(2) 様々な数学の実験を体感することで、幅広い年代の方に数学の楽しさを伝えることができた。

(3) 本の紹介・意見交換を行うビブリオバトルやビブリオトークの開催により、多くの図書に触れることができ読書意欲の喚起につながった。

2 (1) 多くの中高生に本の面白さを再確認してもらうため、ヤングアダルト向けの情報誌「ツンドク」を発行し、読書機会の拡大に努めた。

(2) 「ペンギンセット」の更新や、保護者が本を選んでいる時間を活用して、赤ちゃんに読み聞かせを行うなど、子どもと本を結びつける活動に取り組んだ。

(3) 学校図書室や各読み聞かせボランティアとの意見交換で、活動状況を把握することができた。さらに、図書館の活用方法や読み聞かせに活用できる「写真絵本」の紹介など情報を、提供することができた。

(4) 小規模校を対象とした、学校ブックフェスティバルと学校サポートブックス事業、ブックトーク事業の実施により様々な本との出会いの場をつくることができた。

3 風連中央小学校内に風連分室が設置されたことにより、子どもの読書環境の向上が図られた。

《今後の課題と対応方法》

・レファレンスの充実では、職員の資質向上を図るとともに、利用者ニーズに即応するためレファレンス記録の共有化や、パスファインダーの作成を推進することが必要です。

・子どもの読書活動を推進するために、子どもが抵抗なく本と出合える環境を整え、楽しい読書に結びつけていく。そのために、ボランティア団体や学校関係者等への支援と連携を継続し各種行事等を開催していく。

・中高生向きに、情報誌の発行や「ビブリオトーク」への参加を図っているが、なかなか図書館の利用につながらない状況です。本に触れるきっかけづくりとなるように、ディスプレイの工夫や、ツイッターの活用など情報の発信に努めます。

<p>(1) 生涯学習社会の形成 (天文台)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体観測を活かしたまちづくり事業
<p>《平成30年度 of 取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に星空への興味関心を持っていただくための観望会の実施。 ・プラネタリウムの学習投影の強化や移動式天文台車の活用など行い、学校教育との連携を図る。 ・杉並区との交流事業を行い名寄の星空資料を活かした天文授業の実施。 ・石垣島天文台を始め、他天文台との交流事業に取り組み、天文観測・研究をより深化させ論文発表などを行う。 ・星空環境の保護について啓発を行っていく。 ・星と音楽による他地域との交流事業の展開。
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 12,131人 (H30年4月1日～H31年3月31日) 前年比147人の減。 ・小学生による小惑星発見プロジェクト参加者8名 (名寄市内の小学校)。 ・天文現象の特別観望会を13回開催し1,950人参加、前年比1,022人の増。 ・学校教育活動は幼稚園12園・所(増減なし)、小学校14校 (2校増)、中学校1校 (6校減) 高校5校 (1校減)、大学3校 (7校減)、その他1団体が利用し、1,350人 (前年比140人減) の参加があった。 ・プラネタリウムを通年通して1日4回投影し、7,359人が観覧、413人の増。 ・光害についての講演会を開催いたしました。 ・9件の論文発表・学会発表があった。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイエンスカフェ形式の市民講座、市内小学生による「小惑星発見プロジェクト」を実施いたしました。 ・国立天文台石垣島天文台や杉並区とのネットの双方向中継など、地の利を活かした市民交流を実施することができました。また、市内協力団体により、インターネットTV「きたすばるどっとこむ」が放送され多方面に情報発信を行うことができました。 ・プラネタリウムにおいて、眠るためのプラネタリウムや、東日本大震災の特別番組の投影、子ども未来課の親子バスツアーでの利用など、利用を多角化しました。 ・杉並区のみならず、周辺地域への移動天文台車ポラリスⅡを派遣し、多くの方に利用していただくことで、総合活用に結びつきました。 ・きたすばる星と音楽の集い実行委員会による天文台主催の星祭りやコンサートを開催し星と音楽のイベントが市民より好評を得ました。 ・石垣島天文台とのスタンプラリー、全国の天文台との天文台カードの発行など、他施設との交流を図ることで、来館者へのPRを図ることができました。

《今後の課題と対応方法》

- ・名寄の星空環境を維持していくための啓発活動などに更に取り組む。
- ・北海道大学との連携による学習や研究利用を増やしていく。
- ・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台、台湾台北市立天文科学教育館との連携を強化していく。
- ・学校と連携し教材開発などを進め、天文教育授業のさらなる充実を図る。
- ・プラネタリウムの多様な利用を目指し、より幅広い年代層へ利用促進を図っていく。
- ・木原秀雄氏の偉業を伝えていくため、10周年に向け、小冊子の作成に取り組む。

(2) 家庭教育の推進 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着化
- ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進

《平成30年度の取組の概要》

- ・家庭教育学級の開設
- ・家庭教育支援講座の実施

《実施状況》

- ・家庭教育学級が2箇所の幼稚園で開設されるとともに、10事業が実施され、延べ359人が参加した。また、「2学級合同研修会」としてフジイスポーツクラブから講師を招き「親子でのびのび体操教室」を開催し、親子43組102人が参加した。
- ・家庭教育支援講座は「親子ふれあい体操」を開催し、28人の親子が受講。また、1月には元全日本バレーボール選手の大山加奈氏を招き「夢向かって～その努力はきっと報われる～」と題して講演会とワークショップを開催し、104人が参加した。

《点検評価》

- ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習を促進することができたとともに、親同士の交流が促進された。合同研修会には近年で最高の参加があり交流が広がった。
- ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。また、講演会では、子育てをするうえで大切な親力について学ぶことができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級及び家庭教育支援講座の充実に努める。

(3) 生涯スポーツの振興 (スポーツ・合宿推進課)	
《重点項目》	
1. スポーツ施設の整備 2. スポーツ振興 3. スポーツ合宿推進事業	
《平成 30 年度の取組の概要》	
1. 施設の管理・運営 名寄地区スポーツ施設の一部を指定管理者に委託 2. 施設整備 施設の老朽化等に伴うスポーツ施設の改善等を実施 快適なスポーツ環境を提供するためスポーツセンタートイレ改修工事を実施 3. スポーツ大会の開催及び支援 スポーツ団体が主催するスポーツ大会、及び各種スポーツイベントを支援 4. 関係団体等への支援 各団体の活動を支援し、スポーツ施設の適正な管理運営 関係団体と連携し、ジュニアアスリートの育成や市民の健康づくりの環境整備 冬季スポーツ拠点化事業を推進する「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」を支援 5. 学校開放事業 市民のスポーツ活動の普及振興を図るために、学校体育施設の開放 6. 生涯スポーツの推進 市民が生涯にわたってスポーツを親しむ機会の提供、及びスポーツを通じた健康づくりの推進 7. ジュニアの育成・強化 (冬季スポーツ拠点化) ジュニアアスリート・指導者向けの各種講習会の開催 8. 各種合宿の誘致・支援 (冬季スポーツ拠点化) 自然環境や国内有数の冬季スポーツ競技施設環境を活かした大会や合宿誘致を推進し、交流人口の拡大を図る	
《実施状況》	
1. 施設の管理・運営 名寄市体育協会に 5 施設、名寄振興公社に 2 施設を指定管理委託 (H27～29 年度) 2. 施設整備	
(1) ピヤシリシャンツェリフト修繕関係	2,484,000 円
(2) 市営テニスコート観客席修繕	399,945 円
(3) 北体育館管理室暖房器具購入	59,000 円
(4) 体育センターピヤシリフォレスト火災複合機受信機修繕	561,600 円
(5) 体育センターピヤシリフォレスト業務用無線アンテナ取替修繕	206,500 円
(6) 名寄市スポーツセンタートイレ改修工事	51,624,000 円
(7) 体育センターピヤシリフォレスト吊下式バスケットワイヤー処理装置修繕	

		225,288 円
(8) 市営南水泳プール自動火災報知設備受信機修繕		278,640 円
3. スポーツ大会の開催及び支援	競技団体等主催大会 8 事業	2,209 千円
4. 関係団体等への支援	なよろスポーツ合宿誘致推進協議会他 6 団体	30,196 千円
5. 学校開放事業	6 施設	利用人数 34,639 人 (前年比 1,029 人増)
6. 生涯スポーツの推進		
(1) なよろ憲法記念ハーフマラソン大会	参加人数	789 人
(2) チャレンジデー綱引き大会	参加チーム数	178 チーム
(3) スポーツフェスティバル	参加人数	1,189 人
(4) ノルディックウォーク講習会	計 4 回	参加延べ人数 64 人
(5) ニューススポーツ出前講座	計 5 回	参加延べ人数 159 人
(6) パラスポーツ体験「ガチパラ！」	参加人数	350 人
(7) 市民ボッチャ交流大会	参加人数	126 人
(7) ファミリーフィットネスフェスタ	参加人数	150 人
(8) ファミリーフィットネス	計 7 回	参加延べ人数 130 人
7. ジュニア育成・強化		
(1) ジュニアコーチ養成プログラム	計 5 回	参加延べ人数 114 人
(2) スポーツ少年団トレーニング支援	計 6 回	
(3) 学校体育授業支援	計 20 回	
(4) 星澤幸子・雅也先生の親子スポーツクッキング	9 組	18 人
(5) フィンランド・ヴォカティトレーニングセンター等視察	11 月 10 日～17 日	
(6) 名寄市体育協会ジュニア競技力強化事業補助金		1,500 千円
8. 各種合宿の誘致・支援		
(1) TONDEN. R. C	8 月 12 日～15 日	27 人
(2) ウィンタースポーツコンソーシアム事業メディカルキャンプ	9 月 13 日～18 日	19 人
(3) ウィンタースポーツコンソーシアム事業カーリング国内合宿	10 月 25 日～28 日	13 人
(4) 台湾土地銀行バドミントンチーム合宿	12 月 14 日～18 日	11 人
(5) 北海道 TID 事業バイアスロン合宿	12 月 28 日～30 日	15 人
(6) 台湾カーリング協会合宿	1 月 19 日～25 日	16 人
(7) 中国スキー複合ナショナルチーム名寄・下川合宿	2 月 18 日～4 月 3 日	46 人

《点検評価》

1. スポーツ施設の整備については、施設維持を目的として、主に老朽化による改修を実施するとともに、市民に快適なスポーツ環境を提供するために、スポーツセンタートイレの改修工事を実施した。

また、施設の管理運営については、指定管理者と連携を図りながら適正管理に努め、安全な運営をすることができた。

2. スポーツ振興については、親子参加型のスポーツイベント「ファミリーフィットネスフェスタ」等を実施し、子ども達にスポーツに親しむ機会と提供した。

また、障がい者スポーツにも取り組み、パラスポーツ体験イベント「ガチパラ！」や「市民ボッチャ交流大会」を開催するなど、幅広いスポーツの振興を図った。

ジュニア育成・強化については、スポーツ少年団等にトレーナーを派遣するとともに、小学校の体育授業にトレーナー、及び阿部雅司氏を派遣し、課題となっていた走力（短距離）の向上を図った。

3. スポーツ合宿の推進については、サマージャンプ大会や冬期の各種スキー大会に伴う合宿を中心に、昨年度を上回る数のスポーツ合宿を受入れた。

また、アジアで広まっている冬季スポーツの人気に合わせて、台湾カーリング協会や中国スキー複合チーム受け入れを行う等、アジアの国からスポーツ合宿のニーズが広がった。

《今後の課題と対応方法》

1. スポーツ施設の整備については、老朽化している施設が多いことから現状を維持するための整備が課題となるとともに、冬季スポーツを中心としたスポーツによる地域振興を図っていることから、ニーズにあった施設整備が課題となっている。関係団体と協議を行いながら計画的な整備を実施していく。

2. スポーツの振興にあたり、市民のスポーツ実施率の向上が不可欠となっているが、将来を見据えて、特に就学前の子ども達にスポーツと出会う機会をつくっていくことが課題である。各スポーツ関係団体が実施しているスポーツイベントの状況を調査し、調整を図りながら広くスポーツに出会う機会と提供していく。

3. スポーツ合宿の推進にあたり、冬期間だけではなく、一年を通して合宿を受け入れられる環境整備が課題である。平成30年度に設立した官民一体となった「Nスポーツコミッション」を中心に、構成メンバーが持つノウハウを活かしながら、更なる合宿誘致を進めるとともに、スポーツ合宿が地域経済により波及効果を高められる仕組みづくりに取り組む。

(3) 生涯スポーツの振興 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備

<p>《平成 30 度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している施設の安全で効率的な利用を促進するため、各施設の利用団体と連携し施設の整備を行った。
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキー場ヒュッテ周りの草刈り、ヒュッテ外壁の企業貢献塗装ボランティア。(佐藤建設管理株) ・風連スキー場ヒュッテ前に喫煙所の設置(物置のリサイクル) ・東地区運動広場パークゴルフ場の散水、芝整備、除草など。(パークゴルフ愛好会) ・風連球場の整備については野球連盟会員の協力でなされており、利用者の評価も高い。 ・風連球場に物置を設置(物置のリサイクル) ・風連スキー場ゲレンデ整備用圧雪車のシーズン前点検修繕。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風連スキー場の圧雪車については、借上げ車でゲレンデの整備をしていたので、借上げ車が無ければスキー場の運営ができないリスクがあったが、その心配が解消された。ただし、毎年の整備は欠かすことができない。 <p>ヒュッテ前横に圧雪車でそり滑り用の斜面も造成し、幼児から低学年が利用している。親子での利用が多い事から、分煙化が整い、より良い環境が構築された。</p> <p>しかしながら本年度の利用者数は、ヒュッテ △1,617 人、リフト △12,405 人、共に激減していることから来シーズンに向け、利用向上の広報活動や催しを実施したい。</p>
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う整備については、各施設の利用団体と協議し、優先順位を鑑みながら随時実施していかなければならないと考える。 ・スキー場ヒュッテについては、築 50 年弱が経過しており、点検等を密にし維持修繕を実施していく。 ・球場のグラウンド整備は、名寄野球連盟に依頼し有料によりきめ細かな大会前準備、整備を依頼することとし、より良いグラウンド状況の維持を目指す。

<p>(4) 青少年の健全育成(生涯学習課)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外体験学習事業「へっちゃん LAND2018」の実施 ・子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進 ・名寄市成人式の実施
<p>《平成 30 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野外体験学習事業「へっちゃん LAND2018」の実施 ・子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施 ・新成人自らが実行委員会を組織して、式典・交流会を開催

《実施状況》

- ・ 野外体験学習・交流事業「へっちゃ LAND2018」を3泊4日の日程で実施し、市内の小学生38人が参加した。
- ・ 子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年8回実施し、小学生延べ172人が参加した。
- ・ 名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生4人、小学生18人が参加した。
- ・ 子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会・交流会を実施し、27人の育成者等が参加した。
- ・ 子ども会育成連合会との共催で名寄市子ども会スポーツ大会「フットサル」競技を開催し、過去最多となる33チーム225人が参加した。
- ・ 北海道子どもかるた大会上川地区予選会に3チームが出場したが、今後もこの地域における伝統文化や遊びを子ども達に継承したい。
- ・ 成人式は191人が出席し、成人として新たな一歩を踏み出した。

《点検評価》

- ・ 平成30年度の野外体験学習事業「へっちゃ LAND2018」は晴天に恵まれ、ウォークラリーや登山、川釣りなどを予定どおりに実施し、様々な体験や集団生活を通じて、子ども達の健全育成を図ることができた。
- ・ 子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会・交流会の実施により、子ども達の健全育成、指導者の育成及び指導者間の交流が推進された。
- ・ 名寄市立大学生を指導者とする子ども達の体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があった。
- ・ 成人式は、今後も新成人自らが実行委員会を組織するとともに、自主企画の運営を行い、自主・自立の姿勢を基本としながら、新成人相互の交流を図ることが望ましい。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 「へっちゃ LAND2018」の保護者アンケートでは、子どもの成長が顕著に見られることから、今後も様々な体験を通じた青少年育成事業を進めていく。また、今後も3泊4日での野外キャンプとして継続していきたい。
- ・ 少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加しており、指導者の育成など、単位子ども会活動の活性化が課題となっている。

<p>(4) 青少年の健全育成 (風連生涯学習担当)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 杉並区小学生と名寄市小学生による夏の子ども交流会の開催
<p>《平成 30 度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都杉並区児童（小学 4～6 年）との交流事業「都会っ子交流」
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 5 年から始まった交流事業で、平成 8 年から相互交流として定着している事業。名寄会場での自然と触れ合う事業等と杉並会場での近代都会の生活体験を団体生活をとおし、ふる里を見直す機会や友達づくり、社会性等を培う場の体験で、人間性に満ちた子どもたちの育成を図る。また、高校生によるより身近な年代の班リーダーを配置することで子ども達の思い出づくりの一躍を担い、高校生自身も貴重な学習の場となる。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施する事業は毎年同様のものであるが、参加する児童は毎年初参加の子どもたちであるので問題はないと考える。 ・ 両会場とも近年の異常気象に悩まされている。特に名寄会場は野外の体験活動が多く、ゲリラ豪雨の対応に悩まされる。プログラムの工夫が必要となっている。 ・ 本年度は杉並会場の最終日に台風が接近し、帰りの飛行機便が欠航となり 1 日遅延の帰宅となった。 ・ 交流事業の目的を達成し、事業終了後に保護者、参加者にそれぞれアンケートを実施しているが、子どもたちの成長を伺えるという内容の感想がよせられている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短い夏休み、他部署の事業やお祭り、お盆などのため、児童対象の事業日程が重複し、対象者の困惑を招いている。参加対象者の選択に任さざるお徳ないと思われる。 ・ 学生ボランティアの確保が悩み。大学生の確保ができないため、高校生のボランティアを募り、協力していただいているが、高校生も緒活動や授業の関係で参加が思うようにならず人選に苦慮する。市内 2 高校の理解も徐々に得られ、ボランティア選出に対応していただけるようになってきている。

<p>(4) 青少年の健全育成 (児童センター・青少年センター・教育相談センター・放課後子ども教室)</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全安心な子どもの居場所づくり ・ 保護者の仕事と子育ての両立支援 ・ 青少年の健全育成 ・ 教育相談体制の充実 ・ 放課後子ども教室の推進
<p>《取り組みの概要》</p>

- ・放課後の子どもたちの安全安心な居場所づくりの推進
- ・青少年センターにおける関係機関との連携、巡視、啓発、環境浄化活動、青少年表彰の実施
- ・教育相談センターにおける関係機関との連携による相談対応、不登校児童生徒への支援、指導の実施
- ・放課後子ども教室の実施

《実施状況》

- ・児童センターは、保護者や地域の方たちの協力及び名寄市立大学との連携により、各種事業を実施した。
- ・南児童クラブは、3教室体制の中で学年に応じた支援を行うとともに、遊びや体験活動を通じた合同行事を開催し交流を図った。
- ・東児童クラブは、地域と連携する行事を開催し、異世代交流を深めた。
- ・風連児童会館・風連児童クラブは、合同行事や併設する図書館分館を活用した本の読み聞かせ、陶芸センターやB&G海洋センターを活用した行事等を実施した。
- ・民間学童保育所の移転新築に対し、補助金制度に基づく施設整備支援を実施した。
- ・青少年センターは、各町内会から選出された指導員とともに、下校時や春・夏・冬休みの巡視を含め、市内巡視を127回実施した。
- ・北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査31店舗、青少年表彰3個人・2団体、青少年健全育成標語14人表彰など、関係団体との連携による啓発活動を実施した。
- ・青少年が安全安心にインターネットを利用できる環境づくりに向けて、研修会の開催やパンフレットの配布を実施した。
- ・教育相談センターは、電話・面談等による相談274件、夜間相談8件、学校訪問31回、家庭・関係機関訪問などを91回実施した。
- ・適応指導教室は、5人の生徒が通室。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援、指導にあたった。
- ・放課後子ども教室は、小学校4年生から中学校3年生まで計16人の児童生徒と、各教室で35回の授業を行った。

《点検評価》

- ・児童館・児童クラブでは様々な行事や体験活動を実施し、地域の方たちと交流を深めるとともに、学年を超えた交流を図り、児童生徒の健全育成に努めた。
- ・今後ニーズが増加傾向にある児童クラブ・学童保育所の施設整備を図ることで、安心して保育を行うことができるとともに、児童の安全で快適な居場所をつくることのできた。
- ・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながった。
- ・教育相談センターでは、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携し適切な支援及び指導を行うとともに、安心カードやパンフレット、ポスター等を配布し周知拡大を図った。
- ・放課後子ども教室では、放課後等における子どもたちの安全安心な居場所を提供するとともに、自学自習・テーマ学習を実施し学習の意欲を高めるなど、自ら学び自ら考える力を身につけることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・放課後の子どもたちの安全安心な居場所として公設児童クラブ・民間学童保育所の利用が増加する中、保護者のニーズに沿った施設運営のあり方について検討していく。
- ・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見し適切な指導を行い、非行の未然防止に努める。
- ・不登校となった児童生徒に対し学校、保護者、関係機関と連携し早期解決に向けて対

応する。

- ・放課後子ども教室を継続し充実を図るため、今後も指導者等の人材確保に努める。

(5) 地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・名寄市文化芸術振興条例に基づいた文化・芸術の継承、地域文化の創造と振興
- ・優れた文化芸術の鑑賞機会の提供と、参加・体験・発表の機会の提供

《平成 30 年度の取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーを年 3 回実施
- ・各種公演やアウトリーチ、ワークショップを実施
- ・市民文化祭、生涯学習フェスティバルの開催
- ・文化芸術振興助成金の交付

《実施状況》

- ・文化芸術鑑賞バスツアーは、札幌・小樽圏の他、旭川圏の優れた文化芸術に触れる機会を企画した。企画にあたっては、実行委員会で議論し、市民ニーズも取り入れた企画とした。ミュージカル、特別展示の美術展等を鑑賞し、参加者から好評を得ることができた。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、主催・共催事業を 17 事業実施し、延べ 5,033 人の来場があった。
- ・アウトリーチ事業では、市内 3 中学校の吹奏楽部を対象にプロ演奏家を講師とした演奏クリニックの開催。名寄市少年少女オーケストラによる特別養護老人施設入所者を対象とした訪問演奏の開催。ワークショップは、2 事業の開催。
- ・文化芸術振興助成金は、1 団体に 6 万円を助成した。

《点検評価》

- ・文化芸術鑑賞バスツアーについては、日ごろ接する機会の少ない美術鑑賞、単独開催が難しい演劇など、幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化芸術振興に寄与している。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会では、様々なジャンルの鑑賞型事業の開催はもちろん、市民が主役となりえる公演事業の共催やワークショップ事業、アウトリーチ事業を開催し、市民がより多くの文化芸術に触れる機会を提供した。
- ・文化芸術振興助成金の助成を行い、市民主体の文化芸術活動の支援を行ったが、利用が少なかった。

《今後の課題と対応方法》

- ・文化芸術観賞バスツアーは、多様な催しの把握に努め内容の充実に向け実行委員会において企画立案し、魅力ある企画を引き続き実施していく。
- ・大ホール「EN-RAY」は、開館から 4 年を経過しており、今後も名寄市文化芸術振興条例や文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づくとともに、名寄市民文化センター

事業企画委員会やなよろ舞台芸術劇場実行委員会と連携し、中長期的な視点で事業展開すべく、検討を進める。また、文化芸術活動の拠点にとどまることなく、コミュニティ醸成の場として、引き続き市民に親しまれる利用しやすい施設としていく必要がある。

- ・市民が優れた文化芸術に触れられる機会を継続的に創出していくため、自主的な市民実行委員会などの組織が、より主体的に運営・企画ができるよう文化芸術振興助成金制度の改善等を含め、様々な支援を行っていく必要がある。併せて、助成制度の周知方法の更なる工夫が必要である。

(5) 地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)

《重点項目》

- ・文化に取り組む市民の発表の場提供 (風連文化祭の開催・文化協会主催事業の共催)
- ・郷土芸能継承活動への支援

《平成 30 年度の取組の概要》

- ・文化協会を中心とした風連文化祭実行委員会を組織し、文化祭実施 3 カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を助長する。
- ・風連町文化協会主催の発表会事業「春の文協まつり」に共催し、実施 3 カ月前からの練習、創作の場の提供並びに参加を助長する。
- ・郷土芸能である御料太鼓保存会の活動において、中央小学校児童への太鼓の伝承を行うなか、街場での練習場所確保のため改善センターを開放し活動の支援をする。

《実施状況》

- ・11 月 1 日の準備から 11 月 3 日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には 22 団体・5 個人から大小 834 点ほどが出展、芸能発表には 17 団体 145 人が出演、来場者は延べ 700 人。
- ・春の文協まつりは 3 月 3 日に開催され、芸能発表には 15 団体 137 人が出演。協会主催の文化貢献表彰も執り行われ 3 人が表彰された。
- ・太鼓の伝承活動は昨年からの取組と、新たな参加者への配慮として週 1 回から 2 回に増やしての活動となっている。

《点検評価》

- ・身近な市民の生涯学習の発表の成果を鑑賞するために多くの市民が来場し、多くの方が日頃の成果を発表することができた。
- ・確実に継承者が増えるなか、しらかば祭りやふるさと祭り・文化祭などでの演奏を目標に取り組んでおり、地域おこしにも一躍を担っている。

《今後の課題と対応方法》

- ・風連文化祭実行委員会については、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。
- ・練習時の音が同時刻に施設を使用する団体の活動に支障をきたす場合があるため、他

団体の理解をいただきながらの活動となる。

(5) 地域文化の継承と創造（北国博物館）

《重点項目》

博物館活動を通じた情報発信と地域に開かれた交流施設となる事業の推進

《平成30年度の取り組みの概要》

- ・「名寄の歴史、自然」をテーマとした展示会や講演会等を開催し、より地域の理解を深める。
- ・青少年対象事業は、自然とのふれあいや体験活動、子ども同士や親子の交流を目的に実施する。
- ・文化財や史跡の保全と普及啓発に関する事業を実施する。

《実施状況》

- ・特別展（2回開催）
 - 第38回「エゾシカ」期間中2,467名来館
 - 第39回「開拓母村の冬と暮らし」期間中680名来館
- ・企画展及び講演会（展示会11回、講演会2回開催）
 - 「人里にくらす鳥～カラスのふしぎスズメのひみつ～」 「名寄と文学～この地に言葉をつむいだ人々～」 「武四郎が見た天塩川の自然物」 など北国の自然、歴史、文化をテーマとした展示や展開する中で、展示内容をより理解してもらうため体験事業や講座を連動させ実施した。
- ・青少年対象事業
 - 「小さな自然観察クラブ」は、小学4年生～小学6年生の27名のクラブ員で5月から12月の第2土曜日に7回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。
- ・文化財や史跡の保護と普及啓発
 - 文化財や史跡の巡回活動の他、転入者見学会、公民館講座、高齢者大学の講義の中で普及啓発に努めた。

《点検評価》

- ・特別展「エゾシカ」では、野性動物の保護や共生について考えるため、生態、政策の影響による生息数の推移、食材としての利用、交通事故についてなど幅広い観点から解説を行った。また、関連事業として写真家石黒誠氏による講演会を実施し、26名の参加者を得て、フィールドでの貴重な体験談を共有することができた。
 - 特別展「開拓母村の冬と暮らし」は、先人の苦労を偲び、知恵に学ぶため、東北地方を中心とした名寄地方の開拓団の母村の冬や、伝わった冬の民具を中心に紹介する展示を行った。あわせて近年普及した利雪親雪についての解説を行い、利雪親雪によるまちづくりについて考える機会を提供した。
- ・企画展「名寄と文学～この地に言葉をつむいだ人々～」では、名寄と文学の関わり

をテーマに、名寄が舞台となった作品、名寄と縁のあった文人、名寄で発行された文芸誌などを広く紹介した。また関連講演会を実施し、14名の参加者を得て、名寄にまつわる文学作品について理解を深めた。

- ・ 「小さな自然観察クラブ」は季節にあわせた野外活動を実施している。親子野外料理の回を設定するなど様々な体験メニューを実施していることから参加者と保護者から好評を得て、子どもたちの生きる力を育んだ。名寄市立大学生の参加により他機関との連携や異世代交流も図られている。
- ・ 博物館独自の各種展示会で文化財の普及啓発に努めるとともに、講師派遣などに協力する中で求められたテーマに沿って文化財、史跡の周知に努めた。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 入館数は11,252人で前年比513名の微減となった。継続的に入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく他、出版物による情報発信や映像番組の追加などより伝わり易い情報発信にも努める。又、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る。
- ・ 企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信を継続的に努め、連動して体験講座や講演会も実施していくなど、生涯学習プログラムの整備と学習への支援に努める。また学校教育との連携を図り、学習支援に努める。
- ・ 青少年対象事業は「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めながら企画内容の充実を図る。
- ・ 文化財や史跡の普及啓発は、これまで発行した出版物などの情報を活用しながら現地見学会などを実施し、地域の歴史に興味関心を持ってもらえるようさらに努める。

第3 学識経験者の意見

平成30年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員） (敬称略)

氏 名	所 属 等
熊 谷 守	名寄市スポーツ推進審議会 会 長
大 坂 祐 二	名寄市社会教育委員の会 委員長

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、地方教育行政法）の改正にともなう「新教育長」への移行を含め、実施回数や開催時期、審議事項など、おおむね適切に行われているものとする。

2 「平成30年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

(1) 学校教育の重点施策の展開

① 確かな学力を育てる教育の推進

- ・ 学力向上や学習習慣の定着に向けて、小・中学校が連携した教職員の研究・研修、大学生の参加による学習支援などが地道に取り組み、一定の成果をあげていることは積極的に評価したい。
- ・ 名寄市立大学生と連携した放課後学習は、学習において困り感のある児童生徒に対し、きめ細かい支援を行うことにより、学習意欲や学習内容の理解を高めることができ、将来に向けて大きな励みと自信になると思う。

② 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

- ・ 2018年度から小学校で「特別の教科」となった道徳教育について、地域の題材をとりあげた教材の開発など、各学校で指導方法の工夫・改善が図られていることは積極的に評価したい。
- ・ 日常的に運動に親しむ習慣の定着をめざした「1校1実践」などの取り組みは、今後も継続的に取り組んでほしい。

- ・ 市内全小中学校で薬物乱用防止教室を実施しているが、全国的に若年層を中心に不法薬物が広がっており、理由として「誘われたから」が半数以上を占めている。近年スマホなどの情報機器の普及で、そういった誘いの情報は簡単に入手・拡散できることから、小・中学生のうちから積極的に薬物乱用防止について周知する必要がある。
- ・ 「走力の向上が経年的な課題となっている。」とあるが、生涯スポーツの原点は健康な体作りが基本であり、様々なスポーツを楽しみながら取り組むことにより、自然と走り続けることに繋がり、結果走力の向上や体力づくりになると思う。また、体力づくりをする中で、走ることの必要性について教えることが大切である。
- ・ 児童生徒に、農畜産物の生産には多くの手間が掛けられ、どのような過程を経て私たちの口に入り、体を育てる栄養になるのかなど、食べ物の大切さを教えてほしい。また、食品ロスが社会問題となっていることから、大人も含めて広くこの問題について考える必要があると強く思う。
児童生徒に安心安全な給食を提供している給食センターの皆様へ、心から敬意を表するとともに、これからも子どもたちのために尽力願う。

③特別支援教育の推進

- ・ 個別支援計画「すくらむ」の作成・運用、大学を含む関係機関が連携した「困り感」や医療的ケア等への対応は、長年の蓄積にもとづく名寄の教育のひとつの財産と言えるのではないか。こうした蓄積をもとに、さらに「切れ目のない」支援体制の構築や、健常な子どもや保護者・地域住民との理解・交流をいっそう図ることを期待する。

④社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

- ・ キャリア教育については、「今後の課題と対応方法」でも指摘されているように、学校で学ぶことの意義の理解、各教科の学習とのつながりを意識しなければ、単なる体験活動になったり、自己の将来をせまく考えるものになる場合もあるであろう。学校間、また地域とも連携しながら指導方法の研究・検討をすすめてほしい。
- ・ 主権者教育についても、地域への愛着や誇りを土台にしながら、社会科など教科の学習とも結びつけられるような工夫、小・中学校の連携などを期待する。

⑤ 信頼される学校づくりの推進

- ・ コミュニティ・スクール制度の導入がすすみつつある。その効果や成果については今後の検討が待たれるが、地域が一方的に学校に協力したり、保護者の期待

が一方向的に学校に寄せられるようなものでなく、相互の理解にもとづくものであることを期待する。

⑥安全・安心な教育環境の整備

- ・ 警察署からの不審者情報は、季節に関わりなく頻繁に出されている。「安心安全円卓会議」「安全安心会議」等における情報共有や、「110番の家」などの取り組みを継続・強化してほしい。
- ・ 「110番の家」の人たちの中には、高齢者宅もあり、児童と「110番の家」の方と面識がなく現実に事故等が発生した時機能するのか心配です。児童と「110番の家」の協力者と意思疎通をはかる方策が必要と考える。

⑦高等学校教育の充実

- ・ 高校の間口維持のための取り組みを継続するとともに、道教委には地域の状況をきちんと伝えてほしい。
- ・ 間口維持対策と魅力ある学校づくり支援として取り組んでいる、名寄市高校生資格取得支援事業と名寄産業高校酪農科学科入試受検者交通費等補助事業については、将来ある生徒たちのために、そして名寄市の基幹産業である農業を担う人材育成のためにも継続に賛成する。

(2)社会教育の重点施策の展開

①生涯学習の形成

- ・ 「なよろ入門」から「エンレイ・カレッジ」への展開はまちづくりへの関心を高める取り組みとし積極的に評価したい。今後、具体的な実践につながるような学習の場となることを期待する。
- ・ 智恵文地区や風連地区の公民館活動は、人口の減少などから困難な面もあるが、風連の「風っ子プロジェクト」などはコミュニティの醸成に大きな役割を果たしている。
- ・ 天文台は、研究・教育と交流の拠点として市民に親しまれるものになってきたと感じる。引き続き、幅広い利用促進をはかり、名寄市のシンボルのひとつとして価値を高めてほしい。
- ・ 風連地区の生涯学習拠点である風っ子ホールの入館者数が減少している。風連地区の人口減少の影響もあると思うが、交流拠点として多くの市民が利用することが大切であり、利用者の増を図る努力が常に必要と考える。
- ・ 改築された風連中央小学校に併設された図書館分室には、多くの蔵書が分類整理されている。また、職員の対応も的確であり気持ちよく利用できる施設とな

った。今後は、多くの人たちに足を運んでもらう取組が必要。

- ・ 天文台運営には、入館者の増減を気にすることも必要ですが、きれいな星空を観測できる星空環境を大切にす啓発も進めて行くことが必要だと思う。
今後とも様々なアイデアで、天文台の利用促進を図っていただきたい。

②家庭教育の推進

- ・ 合同研修会や講演会に多くの参加があったことは好ましいことである。一方で、それぞれの家庭教育学級や家庭教育支援講座が、保護者の自主的な学習・交流の場となっているか、保護者のニーズに応えるものになっているかについては、別途検討が必要と感じる。

③生涯スポーツの振興

- ・ 生涯スポーツ全般に、参加者の広がりや、多様なつながりの形成など、活気づいてきていることがうかがわれる。障害者スポーツも含め、引き続き振興をはかってほしい。
- ・ 「野球肘」など子どものスポーツにおける健康の問題や、学校スポーツにおける安全の確保が社会的な問題になっている。地域の指導者養成においても、こうした視点が重要であると感じる。
- ・ 生涯にわたってスポーツを通じた健康づくりは市民にとって基本です。アスリートを育てることも必要ですが、スポーツはそれだけではないと思います。
指導者・保護者の方も、目先の勝負の結果ではなく、子どもたちの将来を見据え、基礎体力と言う貯金を子どもの頃から蓄え、スポーツ好きの子どもを育てる環境を維持してほしい。
- ・ 施設の維持管理にはお金がかかりますが、将来に向けて必要な設備の維持管理を適切に行うとともに、人口減少に伴う利用者減少はあると思いますが、利用増に向けた対策も必要と考えます。

④青少年の健全育成

- ・ 児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっており、開館日・開館時間の拡充、民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について、引き続き検討をお願いしたい。
- ・ 杉並区の子どもたちとの交流も定着しておりますが、野外活動等を通じた様々な体験は、子どもにとって適応力を育てるなど将来に生きてくると思う。また、市内高校生のボランティアについても自分自身の成長の糧となるなど、大変良い経験になっていると思う。
- ・ 名寄警察署の少年補導員として巡回しておりますが、非行の芽を摘むと同時

に、子どもたちとの意思疎通の中では皆よい子のように感じる。子どもたちが健やかに成長するよう、親身なって寄り添い対応しなければならない我々大人の責任を痛感している。また、各関係機関と常に連携し対応する必要があると考える。

(5) 地域文化の継承と創造

- 少年少女オーケストラなど、E N - R A Yホールを拠点にした市民の自主的・主体的な文化活動が広がりつつあることは積極的に評価したい。また、鑑賞型事業において、小学校のワークショップや福祉施設等でのアウトリーチが併せて行われていることも意義深い。
- 文化芸術助成金制度が有効に活用されるよう、引き続き周知や相談に取り組んでほしい。

名寄市教育大綱

名 寄 市

大綱の策定について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、地方公共団体の長は教育行政に関する大綱を策定することとなりました。

本市では、名寄市総合計画－第2次－において、基本理念を「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」と定め、福祉・産業・教育など、五つの分野において進めるべきまちづくりの基本目標を示しながら、各種施策を展開していくこととしています。

教育分野においても、総合計画の下記の基本目標とその考え方を踏襲した、教育行政に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向のより一層の反映と教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図っていきます。

この大綱の対象期間は、平成29年度から平成34年度までの6年間とします。

基本目標

生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

未来を担う子どもたちが、多様な可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育施設から名寄市立大学、さらに家庭や地域社会がそれぞれの役割を果たし、「生きる力」を育む教育に努めます。

また、すべての人が生涯にわたって学習し、質の高い文化・芸術に親しみ、ライフステージに応じたスポーツ活動ができる環境をつくり、市民が誇れる優れた人材の育成に努め、豊かで活力あるまちづくりを進めます。

基本計画

1. 幼児教育の充実

幼児教育においては、子どもたちが健やかに育まれるよう、質の高い教育の提供を行うとともに、幼稚園をはじめ関係機関と小学校との連携を密にし、小学校教育への円滑な接続・移行に努めます。

また、希望する子どもたちが平等に幼児教育を受けられるように、保護者の負担軽減のための助成支援に努めるとともに、幼稚園が「子ども・子育て支援法」へ移行する場合においても、引き続き運営に関する支援を行います。

〈施策の方向性〉

- ・ 就園の奨励
- ・ 幼、保、小及び各機関との連携

2. 小中学校教育の充実

小中学校教育においては、生きる力を育てる教育、特別支援教育や国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育の充実に努めるとともに、教職員の資質向上や家庭、地域社会と連携した特色ある学校づくりを進め、家庭、地域社会から信頼される学校づくりを推進します。

また、教育効果を高めるために小中学校の適正配置及び通学区域再編の検討を進めるとともに、計画的な学校施設等の整備に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 「生きる力」を育てる教育の推進
- ・ 信頼される学校づくりの推進
- ・ 安全安心な教育環境の整備

3. 高等学校教育の充実

高等学校の再編整備にあたっては、関係機関と連携を図り、希望者が安心して進学できる間口維持に向けた取組を進めるとともに、地域を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 就学機会の確保

4. 大学教育の充実

大学の将来構想の策定及び実践により、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域性を重視した高等教育機関としての施設及び設備の整備・充実に努めます。

また、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できるよう努めます。

さらに、大学施設の市民活用を図り、公開講座などの開催により生涯学習の場として市民に開かれた大学になるよう努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 教育研究の充実
- ・ 校舎及び環境等整備事業
- ・ 大学を活かしたまちづくり・地域との連携

5. 生涯学習社会の形成

市民が、生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設整備や指導者の育成を進めるとともに、生涯学習プ

プログラムの推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 社会教育計画の策定
- ・ 社会教育拠点設備整備
- ・ 生涯学習プログラムの整備と学習への支援
- ・ 天体観測を活かしたまちづくり事業

6. 家庭教育の推進

子どもたちを健全に育む基盤である家庭教育については、幼稚園などと連携して家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子のコミュニケーションを深める機会を提供します。

また、子育てに配慮した環境をつくるため、企業への啓発や情報提供に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・ 家庭と地域の教育力の向上

7. 生涯スポーツの振興

生涯スポーツの振興については、特に「冬季スポーツの拠点化」事業で、ジュニア選手、指導者の育成により競技力向上を図るとともに、地域連携による合宿・大会誘致を推進し、競技力向上、交流人口の拡大を図り、地域の活性化に努めます。

また、「市民皆スポーツ」を実現するために、体育協会等の関係団体と連携を図り、市民により充実したスポーツ環境の提供に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・スポーツ施設の整備
- ・スポーツ振興事業
- ・スポーツ合宿推進事業

8. 青少年の健全育成

未来を担う青少年が、心身共に健やかに成長し社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や地域交流、ボランティア活動の推進などに努めます。

〈施策の方向性〉

- ・青少年健全育成事業
- ・子育て支援の推進

9. 地域文化の継承と創造

市民が感動や生きる喜びを感じ、創造力にあふれる豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者育成、文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心とした鑑賞機会や参加機会の充実を図るとともに、文化の創造と団体の育成に努めます。

〈施策の方向性〉

- ・文化芸術振興事業
- ・歴史や文化財の継承

平成30年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成30年第2回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方などを示す第3期教育振興基本計画が策定されたところであります。

また、北海道教育委員会では、平成30年度から34年度までの教育施策の総合的な計画である北海道教育推進計画を策定し、「自立」と「共生」の二つの理念を柱として、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示しました。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、第2次総合計画の「生きる力と豊かな文化を

育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、平成30年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めてまいります。

以下、平成30年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

平成30年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域、行政が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力を育成するため、2年目となる第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組をより一層充実してまいります。

具体的には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に努め、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動を重視するとともに、ICT機器の効果的な活用、生徒指導の機能を生かした学習指導の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の「主体的に学習に取り組む態度」を育むため、天文台や市民文化センターE N - R A Yホール、名寄市立大学の学生支援員、さらには社会教育における各種事業など、本市の教育資源の積極的な活用に努めてまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、これまで、名寄小学校1校だった実践指定校を小学校5校、中学校2校に増やし、市内の小・中学校がより一層連携を深め、基礎学力を保障する取組、本事業の道外ア

ドバイザーによる教育講演会の実施、他地区の実践指定校の視察等の取組を推進してまいります。

今後、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまい

ります。

また、地域の先人や文化等を題材とした教材として、木原天文台を建設した木原秀雄氏を題材とした道徳科の読み物資料を開発したり、市民文化センター E N - R A Y ホール等の施設を積極的に活用して、児童生徒の豊かな情操を養うよう努めてまいります。

読書活動では、全ての小学校に配置している学校司書を活用して、蔵書の配置を工夫したり、本への興味関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

さらに、生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」を改定し、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価に

において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、昨年から高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止サミット」については、いじめ防止宣言の内容が児童生徒に確実に定着するよう取組を充実させ、いじめの根絶を目指してまいります。

なお、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を有効に活用し、早期発見、早期解消に努めます。

また、中学校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携に努めてまいります。

不登校の児童・生徒への対応については、学校や教育相談センター・子ども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、児童生徒理解・教育支援シートを作成・活用し、一人一人の児童生徒に応じた支援に努めてまいります。

す。また、必要に応じて道教委に配置されているスクール・ソーシャルワーカーを活用し、不登校解消に向けた取組の充実にも努めてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用の防止などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関・家庭と連携しながら対応してまいります。とりわけ、本市の児童生徒については、携帯電話やスマートフォンの一日あたりの利用が全国に比べて長いことが課題となっていることから、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットなどを活用し、児童生徒が情報モラルを身に付けることや望ましい生活習慣を確立することができるよう取り組んでまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早

起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、スキー・カーリングなど、地域の教育資源を生かした活動やチームチャレンジなどの地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題解決に向けた実技講習会を実施したり、体育の授業の工夫改善を図るなど、体力向上の取組を一層充実させてまいります。とりわけ、課題となっている「走力」については、スポーツ・合宿推進課の学校連携事業「体力向上プログラム」と連動した体力づくりの取組を推進してまいります。

学校における食育の推進については、児童生徒の発達段階に応じ、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることができるように指導の充実に努めてまいります。

給食では、学校生活での楽しみとなるよう工夫をこらした献立を提供してまいります。また、地産地消の推進を図り、献立表や給食だよりに旬の地場産食材の

紹介や生産者の声、行事食の由来等を掲載し、家庭も含めた食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。そのため、文部科学省指定の「インクルーシブ教育システム推進事業」を推進し、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。

また、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、名寄市立大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用や特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施するなどして、幼稚園や保育所・学校・関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。

また、個別の支援計画の活用を促進するため、名寄版個別の支援計画「すくらむ」を市内全ての幼児・児童・生徒に配付し、特別支援学級に在籍する児童生徒はもとより、通常の学級に在籍する全ての児童生徒等についても活用を促してまいります。

(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育については、外国人英語指導助手を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動と外国語を先行実施するための指導時数を確保するとともに、外国語による「聞くこと、話すこと、書くこと」などの言語活動の充実に努めてまいります。

キャリア教育については、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、上川版キャリアノート「マイノート」を活用するなどして、教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。とりわけ本年度は、名寄市学校教育情報化推進計画にもとづき、モデル実践校において、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善や、特別支援教育におけるICTの活用促進、校務の情報化による教育の質の向上などに取り組んでまいります。

す。

主権者に関する教育については、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

（５）信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育活動の目標を共有し、ともに協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切です。

このため、各学校では、本市共通のモデル的な学校経営計画を活かし、学校課題を明確にした上で、年度の重点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画や名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営を推進してまいります。

また、学校経営計画に基づいた学級経営を推進することができるよう、モデル的な学級経営案の作成にも取り組んでまいります。

さらに、学校評価については、各学校が年度の重点教育目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、すでに、学校運営協議会を設置している智恵文小学校・智恵文中学校、名寄東小学校、風連中央小学校における取組をより一層充実させてまいります。未設置の学校については、地域や学校の実態に応じて、制度説明会やコミュニティ・スクール推進委員会の運営などを工夫し、地

域や保護者のコミュニティ・スクールへの理解を深め、スピード感を持って市内の全小中学校への設置を目指し、取組を推進してまいります。

学校間の連携については、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。智恵文小学校・智恵文中学校における小中一貫教育については、本年度から本格的に実施してまいります。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。また、外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用などの新たな課題に対応できる力量を高める研修の充実に努めてまいります。

服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進に向けては、道教委が平成 28 年度に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果を踏まえ、平成 20 年度と同調査と比べて教職員の多忙化が依然として解消されていない状況にあることから、教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革に向けた取組を一層推進する必要があります。

このため、名寄市としては、道教委が平成 30 年 3 月に策定した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」に示された取組の方向性をもとに、学校における働き方改革の推進に向けた具体的な「アクション・プラン」を策定し、学校内での業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織しています安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを用いた児童生徒の通学路の安全確保に努めてまいります。また、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応を行ってまいります。

風連中央小学校の校舎・屋内運動場の改築につきましては、今年度11月に本体工事を完了し、3学期始業時からの供用開始を目指して取り組んでいます。

また、学校給食センターは改築以来26年が経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、施設整備を年次的、且つ効果的に進め、安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。

(7) 高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内の高等学校は、中卒者数の減少により定員割れが続いている状況にあります。このため各高等学校では、魅力ある学校づくりを進めたり、ホームページ等を活用して情報発信を行うなど、定員の確保に努めております。

本市としても、市内各高等学校と連携し、生徒の資格取得に対する意識の高揚や生徒の資質向上を図り、魅力ある学校づくりを支援するため、平成 29 年度から「名寄市高校生資格取得支援事業」を創設しました。今後も多くの生徒に活用いただくよう取り組んでまいります。

また、将来に向けての高等学校の在り方については、生徒の減少により平成 32 年度には名寄産業高等学校の間口削減は避けられない状況です。このような間口減少の中において、生徒の希望に沿った学ぶ環境の維持や地域の産業を支えるための人材育成が重要なことから、道教委に対し学科や学校の再編、本市への支援策などについて要望してきました。今後においても道教委と連携を図り市内高等学校の在り方につい

て協議を進めてまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

平成 30 年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、民間との連携により札幌交響楽団と市民が合唱で共演する取組を通じて市民文化の向上を図るとともに、ワークショップを取り入れたまちづくり講座「エンレイカレッジ」を実施し、住民自治の向上を図ってまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、さら

には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区については、文化交流施設として定着した「ふうれん地域交流センター」を中心に、地区の各種団体等と連携しながら地域を活性化するとともに、風連陶芸センターや風連公民館等を活用した生涯学習事業の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努め、農村地区という地域性に配慮しながら、関係機関との連携をさらに深め、生涯学習事業の推進に努めてまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民が自ら学び、より豊かな生活の実現を目指す生涯学習活動を支援するため、図書資料の充実や環境の整備、地域の課題解決に対応したサービスの向上に努めてまいります。

また、子どもたちが本と出会い、生きる力を育むた

めに「第3次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、幼児施設、学校やボランティア団体と連携を深めながら、読書の啓発に努めてまいります。さらに、保護者の方が本を選んでいる時間を活用して、赤ちゃん絵本コーナーで読み聞かせを行うなど、子どもたちと本を結びつけていく活動に取り組んでまいります。

風連分館につきましては、現在の風連児童会館内から建設中の風連中央小学校に移転をし、来年3学期にオープン予定となっております。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

今年は、15年ぶりの火星大接近など、天文現象に恵まれた年であり、多くの方に、星空への興味関心を持っていただき、来館していただけるような、観望会を行ってまいります。

学校教育との連携では、プラネタリウムでの学習投影内容の更なる強化や、移動式天文台車の積極的な活用を通して、名寄市のみならず広域的に利用を呼び掛けてまいります。

東京都杉並区との交流事業では、移動天文台車を利用した観望会と名寄の星空資料を活かした天文授業を実施してまいります。

北海道大学との連携では、ピリカ望遠鏡を利用した研究を一層進めるとともに、研究者による授業や講演会、小学生による小惑星発見プロジェクトや新天体搜索などを行ってまいります。

また、名寄の夜空の暗さを守り、その価値を広く売り出していくために、星空環境の保護について講演会などを通して啓発を行ってまいります。さらに、星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントを、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるように開催方法などを工夫してまいります。

(2) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着や子育て中の家庭同士の交流を図ることができるよう、幼稚園の保護者を中心に開設する家庭教育学級の支援や家

庭教育支援講座などの取組を進めてまいります。

また、「家庭教育サポート企業」として北海道教育委員会と協定を締結している市内事業所に対し、地域全体で家庭や子どもを見守る環境をつくるための啓発を行ってまいります。

(3) 生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の改修では、市民のスポーツ活動の拠点であります名寄市スポーツセンターのトイレ設備の改修を行います。設備の老朽化で利用される市民の皆さんにはご不便をかけておりましたが、今回、全面洋式化を図るとともに、多目的トイレを新設し、年間6万人を超える幅広い利用者の皆様に、安心して快適なスポーツ環境を提供いたします。

生涯スポーツの推進では、例年実施しているスポーツフェスティバルの開催に加えて、親子参加型スポーツイベントや体験型パラスポーツのイベントを実施します。多くの市民が広く参加できる事業を実施し、スポーツ参画者の拡大を図ります。また、阿部特別参

与によるノルディックウォーク講習会の開催等、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

ジュニア選手の育成・強化では、平成29年度に全国大会や世界大会に出場したジュニア選手が25名となり、名寄の子どもたちが大きな飛躍を遂げ、地域に明るい話題を提供してくれました。選手、関係者のご努力に敬意を表します。

今年度は、新たな取組として子どもたちの体力の向上を図るため、学校、少年団、部活動に対するサポート事業を実施し、ジュニア選手の競技力向上に繋げていきます。

スポーツ合宿の推進では、名寄旅館組合様のご協力を頂き、JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアスキー選手権大会において、直前合宿を含めた宿泊の受入れ窓口を一本化することができました。引き続き、スポーツ施設の利活用拡大と交流人口の拡大を図ってまいります。

(4) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へ

っちゃLAND」、友好交流都市である東京都杉並区の児童との「都会っ子交流」、さらには、平成24年度から始まった杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。

また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業やスポーツ大会、育成者研修等の取組を進め、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

名寄市成人式については、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として安全安心な居場所となるよう努めるとともに、遊びやスポーツ、各種行事を企画し、子どもたちの健全育成を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安

心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

また、民間学童保育所に対しては、児童の安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援を行うとともに、一般社団法人どろんこはうす学童すまいるの老朽化に伴う移転新築に対し、補助金制度に基づき、施設整備への支援を行ってまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会の推薦指導員と巡視活動を行い、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校・関係機関との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

近年、スマートフォン等の急速な普及に伴い、インターネットは子どもたちの生活に欠かせないものになっている中、ネットトラブルやネット依存から子ども

もたちを守るため、研修会の開催やパンフレットの配布など、啓発活動を進めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話や面接等で相談に応じたり、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために、夜間相談日を設けて対応してまいります。相談内容によっては、学校との連携が必要となるため、各小中学校との情報交換に努めてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあることから、教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、平成 24 年度から小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場に実施してまいりました。

これまで、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育む所期の目的を達成してきたところです。今年度も、地域の教育経験者などの協力を得て、自学自習の取組やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

(5) 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の継承、地域文化の創造と振興を図るとともに、助成事業の推進などに努めてまいります。また、優れた文化芸術を鑑賞する機会の提供では、文化芸術鑑賞バスツアーを実施するとともに、市民文化センター E N - R A Y ホールを核とし、様々なジャンルの鑑賞事業やアウトリーチ

を含めた市民参加型の事業を実施してまいります。さらには、市民が文化芸術を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

次に、北国博物館について申し上げます。

開館以来22年が経過し、昨年10月に総利用者数が30万人を超えましたが、これからも地域に根差した博物館の視点に立って、地域の歴史や文化財、自然を伝える展示会を中心とした普及事業を展開してまいります。とりわけ、夏と冬の特別展や松浦武四郎生誕200年・北海道命名150年に関連した企画展などを開催してまいります。あわせて郷土学習の拠点施設としての役割を果たしていくため、協力団体や道内博物館・研究機関等と連携し、体験学習や講座などの充実を図り、魅力ある地域の博物館を目指してまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成30年度の教育行政執行方針について、

その概要を申し上げました。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、これまで推進してまいりました「児童生徒に『生きる力』を育む」取組が実を結び、名寄中学校においては、校内の研究主題「高い感受性と自主性をもった生徒の育成」を目指した取組や道教委指定の「学校力向上に関する総合実践事業」、「ほっかいどう学力向上推進事業」における確かな学力や豊かな心を育む取組の成果が高い評価を得て、平成29年度上川管内教育実践表彰の学校表彰の栄誉に輝きました。

さらに、智恵文中学校においては、昭和61年から取り組んできた交通安全啓発活動が評価され、全日本交通安全協会から「交通安全優良学校」表彰の栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社会との連携を深めながら、本市の教育の

振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。